

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	26年度
事業名	有害鳥獣駆除対策事業	担当課	農林課
細分化した事業名			

### 1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり	
	政策	環境と調和した農林業の振興	
	施策	農林業の振興	
関連する個別計画等		根拠条例等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	有害鳥獣による農作物被害を最小限に抑えるために、捕獲及び、電気柵の維持管理支援を行う。
事業の手段	<p>〈実施・運営方法〉 ■市 ■委託 □補助金 □その他（ ）</p> <p>○捕獲（地元猟友会への委託） 委託料 鳥害 2,000 円/1 日 獣害 8,000 円/1 日 連絡調整費 5,000 円/1 許可</p> <p>・捕獲までの手順 ① 被害が確認された農家が、梨北農協管轄支店へ「鳥獣捕獲調査書」を提出 ② 鳥獣保護員等による被害調査 ③ 梨北農協より「鳥獣捕獲等許可及び従事者証交付申請書」の提出 ④ 鳥獣捕獲等許可及び従事者証の交付 ⑤ 峡北猟友会にて、罾・銃器を使用した威嚇及び、捕獲の実施（捕獲実績の報告）</p> <p>○電気柵（各自自治会で管理） H9～15 にか、円野・清哲・神山・旭の山際に電気柵(高圧電流の流れるフェンス)を設置。電気柵の適正な機能を維持するため、電気柵管理会に対して除草剤を支給する。また、イノシシ対策として電気柵下部を補強するため生コンクリートの支給、サル・シカ対策として電気柵上部延長のための原材料支給等を行う。</p> <p>○葦崎市鳥獣害防止連絡協議会への補助 鳥獣害防止総合対策交付金を市で受け、協議会によるヤマビル駆除剤、捕獲檻の購入等、鳥獣害防止対策事業を行うための補助を行う。</p>
事業の対象	<p>○鳥獣被害にあっている方、地域</p> <p>○各地区電気柵管理会</p>

### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		23年度	24年度	25年度
A	事業費 (千円)	6,245	5,707	5,330
財源内訳	国・県支出金	2,744	2,285	1,826
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	3501	3422	3,504
B	担当職員数(職員E) (人)	0.38	0.38	0.38
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,591	2,541	2,467
D	総事業費(A+C) (千円)	8632	8,248	7,797
主な事業費用の説明	猟友会への捕獲業務委託料、電気柵管理及び強化資材の配布、有害鳥獣個体数調整用資材の配布、緩衝帯整備用資材の配布			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、23年度(6,819千円)、24年度(6,687千円)、25年度(6,491千円)を使用しています。

### 4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
活動指標	1	捕獲申請(許可)数 (件)	19	11	16
		捕獲許可鳥獣数(獣・鳥)	60	54	82
			985	910	1,070
活動指標	2	電気柵施行延べ延長 (m)	19,708.7	19,708.7	19,708.7
		除草剤支給地区数 (地区)	19	19	19
活動指標	3				

妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない	
上記活動指標と妥当性の説明	1	特定鳥獣管理捕獲事業で実施が困難な追払い作業がこの事業では可能であるので、ほぼ妥当であると考えられる。
	2	各電気柵管理会へ必要資材の調査を行い現状に合わせた資材の支給ができているため、ほぼ妥当であると考えられる。
	3	

### 5 評価(CHECK)：事務事業評価（アウトカム＝成果・効果）

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	捕獲鳥獣数（獣・鳥）	(頭) 6	10	14
		被害面積（述べ） 被害金額	(羽) 250 (ha) 7.04 (千円) 27,301	201 6.60 27,700	193 6.55 26,800
	2	電気柵設置整備率 （算出式数字）	電気柵施工延長/電気計画延長 (%) (19,708.7m/19,708.7m)	100	100
	3				
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	被害金額は、農業者からの自己申告額である。ここ数年は横ばいで推移している状況であるが、H25年度より新たな取組みとしてエアガンの貸し出しを行い、地域住民による追い払いを行うなど有害鳥獣による農作物被害に対して一定の効果が上がっている。			
	2	既設電気柵の強化により鳥獣被害の防除ができています。特に生コンやワイヤーメッシュによる電気柵下部強化により、イノシシによる農作物被害が減少した。			
	3				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

### 6 改善(ACTION)：今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大（コストを集中的に投入する） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善（事務的な改善を実施する） <input type="checkbox"/> 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） <input type="checkbox"/> 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） <input type="checkbox"/> 廃止（廃止の検討が必要）
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）
	26年度の改善計画（今後の事業展開説明） 被害地区住民や関係機関の連携強化。また、地元が主体となった鳥獣被害防止活動の実施を行う（パトロール等）。平成25年度に制定された、新規狩猟者確保対策制度を推進して捕獲等従事者の確保に努める。また、本年度、鳥獣被害対策実施隊の設置により被害対策の充実が図られる。
過去の改善経過	電気柵下部をコンクリートで補強することによりイノシシの侵入防止に威力を発揮した。有害鳥獣捕獲業務委託により、加害鳥獣の捕獲、追払いの効果を待た。
課長所見	鳥獣被害の防止については、猟友会による捕獲や電気柵による防除等を行ってきたところであるが、本年度より鳥獣被害対策実施隊の設置が予定されており、また、県事業により電気柵の新設が予定されているなど被害防止について更なる充実が図られると考える。